

平成23年度風間浦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	2,448	2,690,313	47,074	453,316	16.8	18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

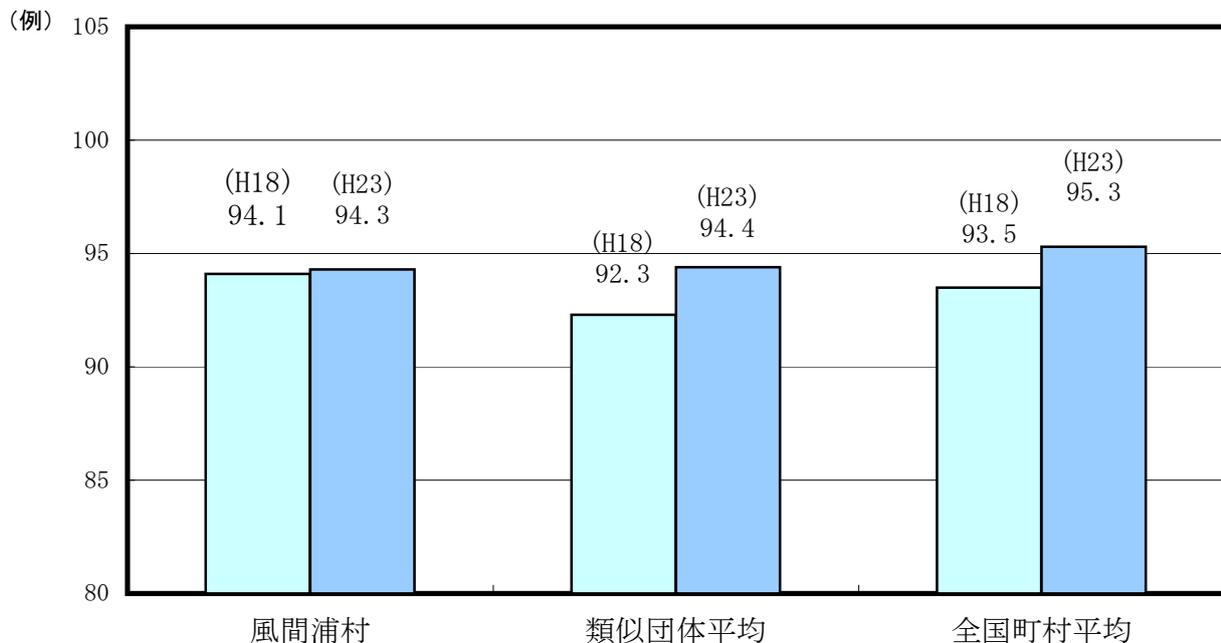
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	46	192,423	33,462	70,467	296,352	6,442	5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成22年度給与条例改正により、期末・勤勉手当の支給月数を年4.1月から0.15月減とし3.95月の支給としました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度 22						% △0.23%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度 22						月 3.95月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
風間浦村	47.3 歳	346,400 円	384,758 円	376,545 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円
類似団体	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
風間浦村	59.6歳	1人	—	—	—	—	—	—
うち管理員	—	1人	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	47.3歳	—	310,200円	347,827円	333,779円	—	—	—
国	49.5歳	—	283,862円	—	321,662円	—	—	—
類似団体	49.3歳	—	285,673円	307,617円	301,549円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
風間浦村			
うち管理員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

③医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
風間浦村	33.3 歳	261,600 円	277,833 円	308,551 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	42.2 歳	296,787 円	334,550 円	309,702 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		風間浦村	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	
	中学卒	129,200 円	129,200 円	
医療職(三)	大学卒	201,100 円	201,100 円	
	短大三卒	188,900 円	153,300 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

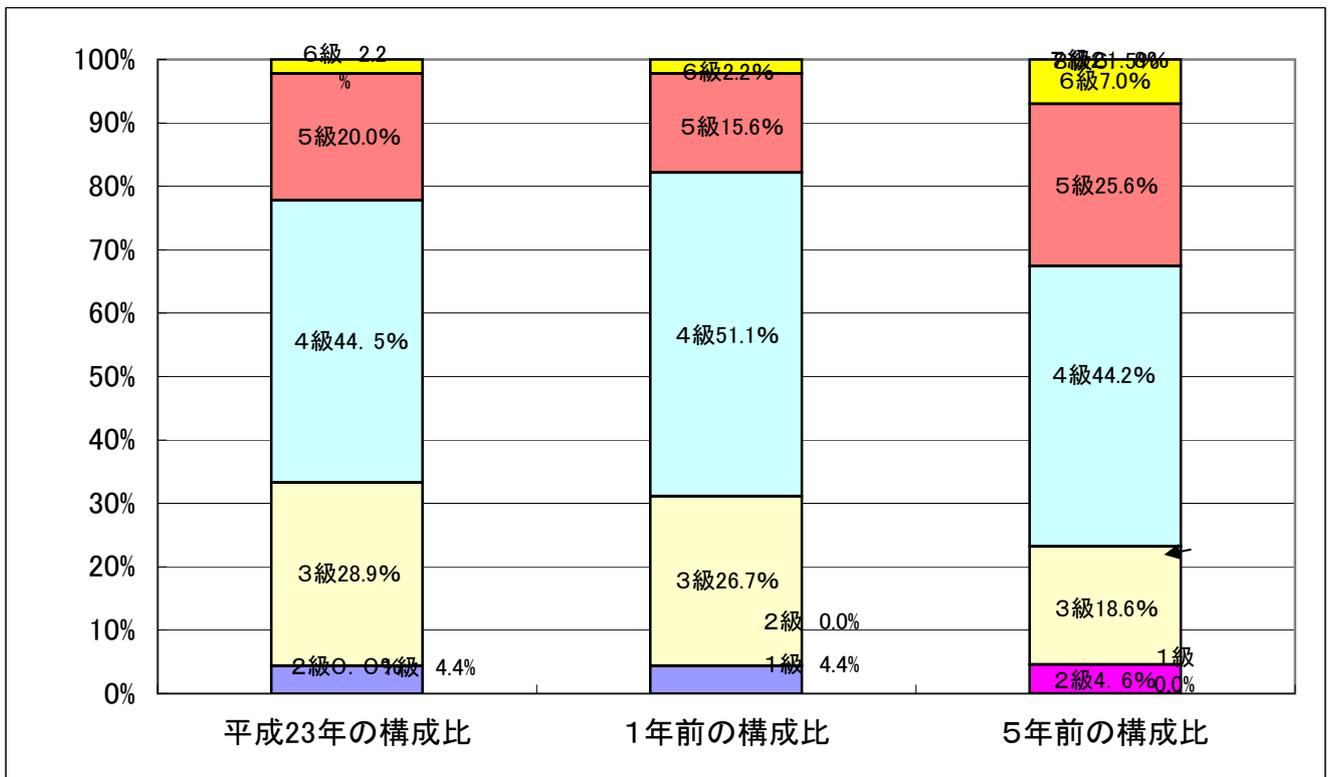
区 分		経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上
一般行政職	大学卒	円	円	396,542 円
	高校卒	266,500 円	293,100 円	384,527 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	337,800 円
医療職(三)	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	2 人	4.4 %
2 級	主事	0	0.0 %
3 級	主査、主任主査	13 人	28.9 %
4 級	主幹、総括主幹、総括主任保育士、主任保育士	20 人	44.5 %
5 級	課長・所長・副参事	9 人	20.0 %
6 級	参事	1 人	2.2 %

- (注) 1 風間浦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未実施であるため昇給区分に差を設けなかった



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

風間浦村	青森県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,509 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

風間浦村	国
・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 国と同じ	・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業に従事した職員	救護及び防疫作業	日額300円～500円
潜水作業従事手当	潜水作業に従事した職員	潜水作業	1時間310円～1,300円
死体処理作業従事手当	死体処理作業に従事した職員	火葬処理又は行旅死亡人処理作業	2,000円～3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	5,492 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	119 千円
支給実績(21年度決算)	5,915 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	123 千円

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6500円 満16歳から22歳までの子 に加算となる額5,000円	同		7,926 千円	203,230 円
住居手当	借家(貸家)限度額 27,000円	同		642 千円	22,928 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円交通用具利用者 限度額35,000円	異	交通用具利 用者の限度 額(国は、 24,500円)	2,351 千円	81,068 円
管理職手当	6級の職員30,000円 5級の職員21,000円	異	支給額 の相違	2,628 千円	262,800 円
休日勤務手当	支給額＝勤務1時間あた りの給与額×135/100× 勤務時間数	同		千円	円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村 長	655,000 円	828,000 円 / 280,000 円
	(副 村 長	(549,000 円	(667,000 円 / 299,000 円
報酬	議 長	229,900 円	307,000 円 / 150,000 円
	(副 議 長	(194,800 円	(251,000 円 / 119,000 円
	議 員	182,400 円	228,000 円 / 100,000 円
	(議 員	(182,400 円	
期末手当	村 長	(22年度支給割合) 3.05 月分	
	(副 村 長	(22年度支給割合) 3.05 月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 655千円×45.5/100×48月	(1期の手当額) 14,305,200円 (支給時期) 任期毎
	(副 村 長	549千円×26.5/100×48月	6,983,280円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

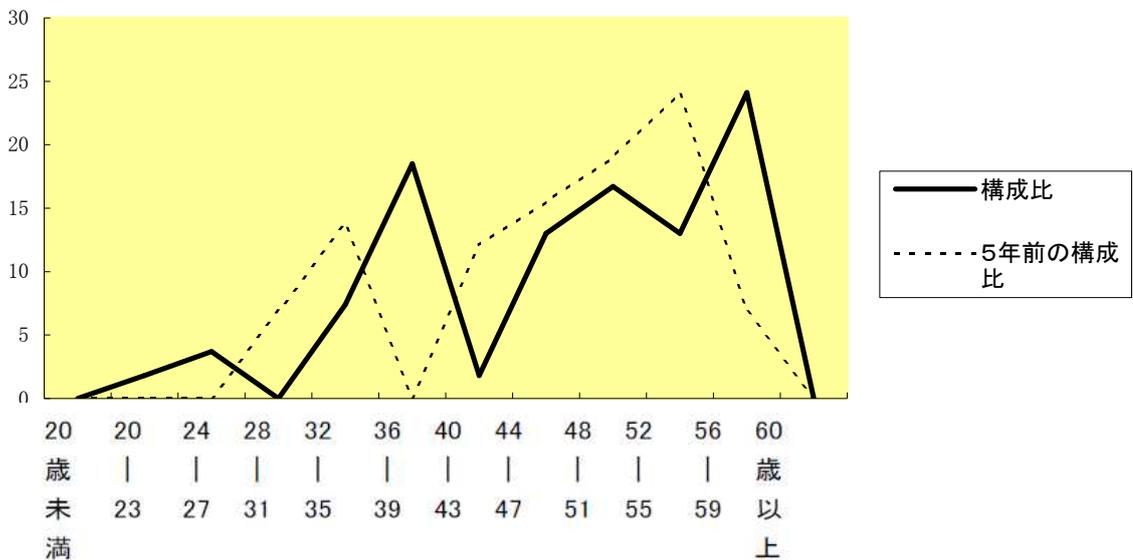
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	14	14	0	
		税務	3	3	0	
		民生	11	10	△1	
		衛生	4	4	0	
		農林水産	5	4	△1	
		商工	1	1	0	
		土木	2	2	0	
	計		42	40	△2	
		教育部門	7	6	△1	
	小計	49	46	△3		
公営企業計等部門	水道	2	2	0		
	その他	4	4	0		
	小計	6	6	0		
合計		55	52	△3		
		[74]	[74]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員の状況

(例) %



区分	20歳未満	20歳)23歳)	24歳)27歳)	28歳)31歳)	32歳)35歳)	36歳)39歳)	40歳)43歳)	44歳)47歳)	48歳)51歳)	52歳)55歳)	56歳)59歳)	60歳以上	計
職員数	0人	1人	2人	0人	3人	6人	5人	4人	10人	7人	13人	0人	51人

(3) 職員数の推移

(単位：人・率)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	48	49	46	42	42	40	▲8(▲16.7%)
教育	7	6	6	7	7	6	▲1(▲14.3%)
普通会計計	55	55	52	49	49	46	▲9(▲16.4%)
公営企業等会計計	4	4	6	6	6	6	2 (50.0%)
総合計	59	59	58	55	55	52	▲7(▲11.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	111,769	1,346	14,670	13.1	11.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	2	9,599	1,330	3,598	14,527	7,264	6,443

(注) 1 職員手当は退職給与金を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
風間浦村	54.4 歳	円	円
青森県	43.5 歳	円	円
国	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

風間浦村水道事業		風間浦村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,799 千円		1,509 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5 ~ 15%		・役職加算 5 ~ 20%	

イ 退職手当(23年4月1日現在)

風間浦村水道事業			風間浦村(一般行政職・団体平均等)		
・基本額 (支給率)	自己都合	勸奨・定年	・基本額 (支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	—	

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	284 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	149 千円
支給実績(21年度決算)	299 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	146 千円

オ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6500円 満16歳から22歳までの子 に加算となる額5,000円	同		702 千円	351 円
住居手当	借家(貸家)限度額 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円交通用具利用者 限度額35,000円	異	交通用具利用者の限度額(国は、 24,500円)	24 千円	12 円
管理職手当	6級の職員30,000円 5級の職員21,000円	異	支給額の相違	252 千円	126 円